

株式会社沢田工務店 行動計画（ファミリーフレンドリー企業）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月20日～ 令和6年3月31日

2. 内容

目標1：毎年自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、
改善点がないか検討する。

【対策】

- 各年3月・9月 半期ごとに両立するうえでの問題点を把握し、対策を検討する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

【対策】

- 各年4月 有給休暇取得の意義を周知し、年間の取得予定日を全社員に提出してもらう